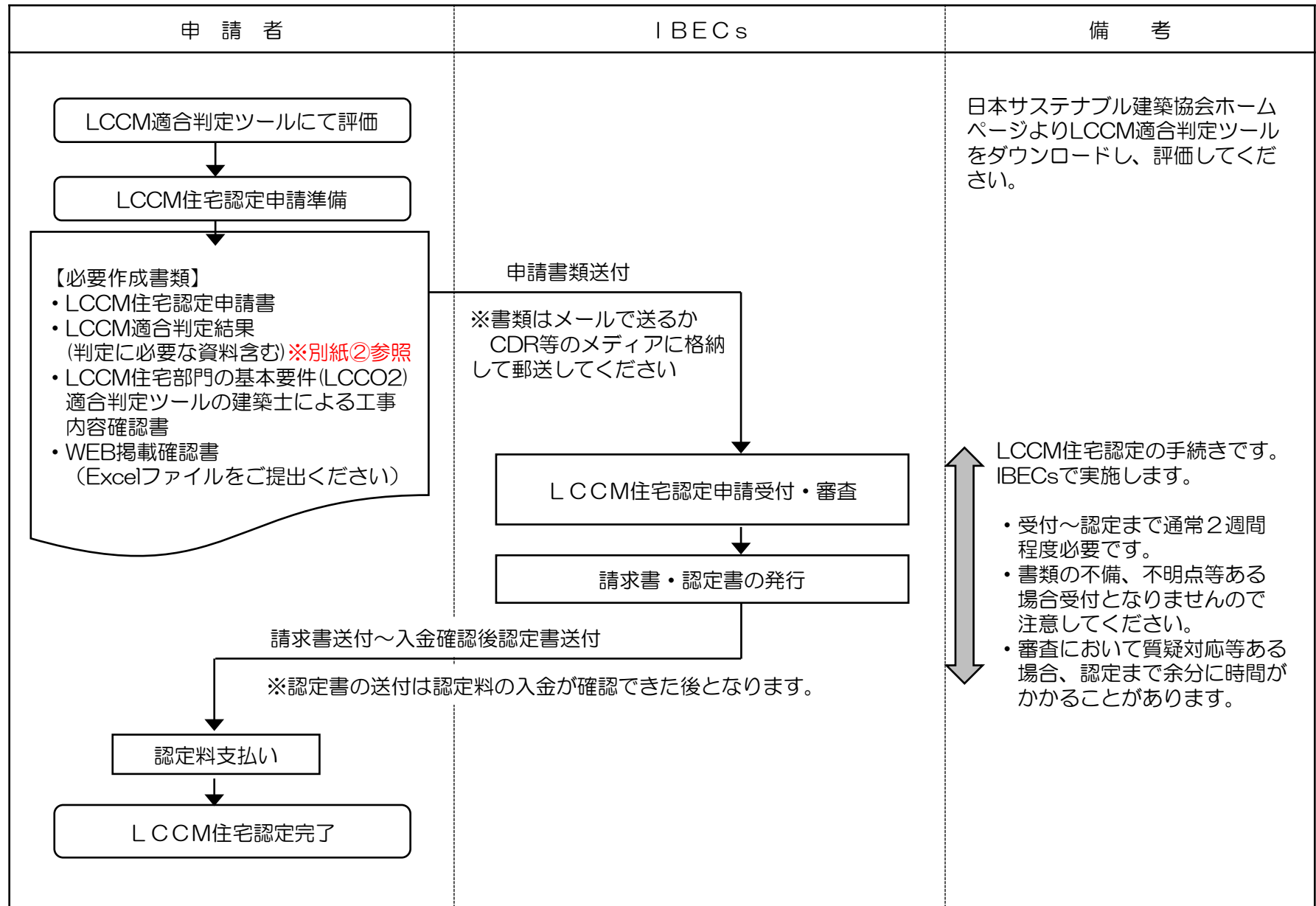


■ L C C M住宅認定フロー（LCCM適合判定ルート）①

2025.10.14改訂



●LCCM適合判定結果の「判定に必要な資料」は、下記の資料になります。

- ・配置図（南北関係が判るもの）
- ・各階平面図（床面積求積図等があるもの）
- ・立面図（屋根葺材等、PVモジュールの配置状況が判るもの。屋根伏図等でもよい）
- ・仕様表等（構造種別、外壁材、屋根材（防水層）の仕様が判るもの。矩計図、製品カタログ等でもよい）
- ・一次エネルギー消費量計算結果(住宅版) とその入力根拠。（入力根拠は、少なくとも次の2点をご提出ください）
 - ・太陽光発電設備に関する資料（PVモジュールの規格および屋根設置条件、パワーコンディショナーの規格など）
 - ・外皮性能に関する資料（断熱材・外部建具の仕様書など）

○次の資料については、適合判定ツール「2」 計算条件」における採用状況に応じて提出してください。

- ・長期優良住宅認定通知書（申請中の場合は、申請書類の控え等）
- ・品確法「3-1劣化対策等級（構造躯体等）」の等級を示す資料（長期優良住宅認定を取得していない場合）
- ・構造躯体におけるCO2 削減対策を確認できる資料（仕様表、出荷証明書など）
- ・外壁材、屋根材における加点条件の内容を確認できる資料（矩計図、製品カタログ、仕様書など）
- ・維持管理の計画・体制についての取組みを説明する資料（長期優良住宅認定を取得していない場合）
- ・節水型トイレのJIS規格適合等を証明する資料（製品カタログ、仕様書など）
- ・節水水栓の財団法人日本環境協会のエコマーク認定取得等を証明する資料（製品カタログ、仕様書など）
- ・食器洗浄機に給湯配管されている配管計画図等の資料

●各資料の詳しい内容については「適合判定ツール入力マニュアル」にて一部ご確認ください。

■ L C C M住宅認定フロー（CASBEE戸建評価認証によるルート）

2022.06.30改訂

